

ODA

ピアネット・イルカ

ピアネット
つうかん
ODA通巻：1510



発行 社会福祉法人
 沖縄県身体障害者福祉協会
 編集人 NPO 法人沖縄県自立生活センター・イルカ
 住所 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4-4-1 (1F)
 単価 100円 (会費に含)

TEL 098-890-4890
 FAX 098-897-1877



もくじ
 2ページ〜3ページ半……………総会
 3ページ半〜4ページ……………「更生を更正する会」のメンバーで
 更生相談所を訪問。

総会

令和5年6月16日(金)に名護・石垣・宮古の各センターが集まって総会が行われるのは、4年ぶりです。今回からはZoomじゃなく対面でできて皆さん楽しそうに各センターの報告を聞いていました。

イルカの別のセンターはスライドショーを作成して説明をしていました。

いつも、写真に合わせて説明していて毎回各センターの説明を聞くのも、分かりやすいです。

今回は、イルカの生活介護も初のパワーポイントでスライドショーを作成しました。ところが、ちょっとトラブルで音が流れなかったり、説明より写真が速く流れてしまうことで、皆さんから、笑いながら「速い」とつっこまれたりもしました。笑いをとれて違う意味では良かったです。

来年の総会ではもう一度トライして、生活介護の報告の発表を「つっこまれないよう」に、支援者と一緒にチャレンジしたいと思いました
(笑)

懇親会は、事務所で皆さんと楽しい(食べて、酒も飲んで)楽しい一日になりました。来年の総会も、対面で行いたいです。私は今回、4年ぶりに対面で行われてとても良かったと思いました。





いつもは2階で行うですが
雨だから、1階で行いました



総会が終わったら、4年ぶりの交流会(≧▽≦)



沖縄県身体・知的障害者更生相談所。

「更生を更生する会」のメンバーで更生相談所を訪問。

「更生相談所」の名称と内容について、会から6月26日付で質問状を送っていたので、その回答と意見交換を行う。全国的にどうなんだろうか？と、

ざっとネットで簡単にではあるが調べたところ、47都道府県中、22都道府県では「更生」の名称は使われておらず、25県は使っている。

おも めいしやう へんこう おお
思ったよりも名称を変更しているところが多く、

しんたい ちてき せいしん じよせい そうだんまどぐち どうごう けっこう
身体・知的・精神・女性の相談窓口を統合しているところも結構あった。

けん りやうご かん ふくし そうだん おこな
権利擁護に関することや福祉サービスの相談なども、ワンストップで行えているのだろうか？

りやうしや ほう まわ よ
利用者としてはその方があっちこっちたらい回しにされないから良いんだけど。

きやう かい めい こうせいそうだんじよ しよちやう はんちやう たいおう
今日は会からは6名、更生相談所からは所長と班長に対応してもらった。

かいとう しよめん じゆんび いけんこうかん とく おも けんかい
回答も書面でも準備してくれて、意見交換も特に「!?」とか思うような見解はなかった。

しよちやう そっちよく いま ぎやうせい ほうりつ つか やうご か
所長からは率直に、「今までの行政としましては、法律でも使われている用語でもあるし、変
ひつやう かん じっさい おも
える必要を感じてこなかったというのが実際のところだと思います。

こんかい いけん こえ きほんとう ほどかんかく わ
でも今回、このような意見や声を聞かせていただき、本当にごもっともだと、また肌感覚で分か

る気がいたしました。」すでに名称を変更している都道府県のうち、《地方分権一括法の施行に

より、更生相談所の名称規制の弾力化に伴い「更生相談所」の名称を廃止し、総合福祉センタ

ーとして機能を統合する》というのがいくつかの都道府県の相談センターの沿革に書かれてい

た。そのことも資料に添付し説明もすると、沖縄県でも「更生」という名称にこだわる理由も

ないので、今後は先進事例の情報を集めて議論しやすいと思います。との事。

こくご か ちゆうしん げん ごかつどう がくしゆう けんきゆう かた と
国語科を中心とした言語活動の学習デザインを研究している方にも問い合わせたところ、

『「更生」という日本語の意味は、『悪いところを治す。(または直す)』というのが根底にあり、

しょう ひと そうだんまどぐち つか めいしやう しょう がいねん いるやう
障がいのある人の相談窓口を使う名称としては、障がいの概念を、いわゆる『医療モデル』から

『社会モデル』『人権モデル』へと転換する上では大きな弊害になる。そこを踏まえて行政用

語が変わると、一般の人にも、『障がいの概念は、もう今までの考え方ではないんだ』とわかり

やすい。」と言っていた。全くその通りだと思います。行政の方々には、共生社会をつくる上で

の、制度や社会資源を整えていく役割を持つ側としての「当事者性」には欠けていたとは思

が、今後はそこも含めてアップデートしてってもらいたい。そういう私も、伊織が生まれて

いろいろ気がつかせてくれたからこそ、こういった話し合いの機会を仲間と持つことができる

と思っている。来週は県福祉課とも回答、意見交換を行い、名称変更と内容についても要請を

おこな けん ち じあて けん ぎ かい おも ようせい おこな よてい
行う。また、県知事宛、県議会に向けても要請を行う予定。



はな あ い
話し合いに行ってきます
ドキドキ♡♡

つづく